

変更前の被保険者種別 第1号被保険者 第2号被保険者 第3号被保険者	届書コード 01211
---	----------------

任意加入被保険者用別紙
(K-001、K-010D添付用)

拠

基礎年金番号										氏名	
フリガナ	カクテイ									ハナコ	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	確定	
										花子	

1. 国民年金任意加入状況について、いずれかにチェックしてください

☒ 国民年金任意加入被保険者の方（※1）☐ 国民年金任意加入の手続き中、または手続き予定の方（※2）

申出（予定）年月を記入してください

（国民年金任意加入申出（予定）年月 令和 年 月）

2. 海外に居住する日本国籍を有する方、またはこれから海外に転出予定の方はご記入下さい（※3）

・転出（予定）年月

平成

令和

4

年

5

月

・国内連絡先等

（フリガナ）ネンキン タロウ

氏名

年金 太郎

加入者との続柄

父

（フリガナ）トウキョウト マルマルク シカクサンカク1-2-3

〒 111-1111

連絡先電話番号 12 - 3456 - 7890

住所

東京

都道府県

郡

市町村

□△1-2-3

・海外住所

国名

連

絡

先

住

所

アメリカ

連絡先電話番号 23 - 4567 - 8901

111 ABC Street, Def City GH 123456 U.S.A

電子メールアドレス

XXX@△△△.com

※注意事項

- （※1） 既に任意加入被保険者であることを確認するため、日本年金機構から発行される「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」の写しを添付してください。
- （※2） 任意加入の手続中、または手続き予定である場合も申出はできますが、任意加入被保険者であることが確認できない場合は、個人型年金加入の承認が取り消される場合があります。また、任意加入被保険者の資格がない期間に拠出していた掛金は還付（返還）となります。なお、加入が取り消された場合でも新規加入申出時にいただいた手数料（2,829円）の返還はできませんので、ご注意ください。（「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」は不要です。）
- （※3） 海外に居住する日本国籍を有する方、またはこれから海外に転出予定の方は「戸籍の附票」、
「住民票除票の写し」または「出国先記載の住民票の写し」の添付が必要です。
（「戸籍の附票」、「住民票除票の写し」、「出国先記載の住民票の写し」についてはその発行日が請求日（受付金融機関における「受付日」）以前3か月以内である必要があります。）

受付金融機関および事務処理センター使用欄

各種届書・添付書類	受付金融機関確認		事セ確認
戸籍の附票、 住民票除票の写しまたは 出国先記載の住民票の写し	☐ あり	☐ なし	☐
国民年金任意加入被保険者資格 取得申出受理通知書の写し	☐ あり	☐ なし	☐

受付金融機関	9: 令和	年	月	日	事務処理センター